

富里市基本構想（案）

平成 2 3 （ 2 0 1 1 ） 年度～平成 3 2 （ 2 0 2 0 ） 年度

平成 2 2 年 1 1 月 8 日

《基本構想審議会》

目 次

第 1 編 総合計画の策定にあたって

第 1 章 計画の目的と役割

第 1 節 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第 2 節 計画の構成と役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第 2 章 計画の背景

第 1 節 市民の意識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第 2 節 時代の潮流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第 3 節 本市の地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第 4 節 人口・就業状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第 3 章 策定にあたっての課題認識

第 1 節 市民意識への対応のための課題・・・・・・・・・・ 15

第 2 節 時代の潮流への対応のための課題・・・・・・・・ 16

第 3 節 地域特性からみた課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第 2 編 基本構想

第 1 章 基本理念と将来像

第 1 節 まちづくりの基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第 2 節 将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第 3 節 目標年次と将来人口・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

第 2 章 まちづくりの目標

第 1 節 まちづくりの目標（施策の大綱）・・・・・・・・ 20

第 2 節 土地利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

第 1 編 総合計画の策定にあたって

第 1 章 計画の目的と役割

第 1 節 計画の目的

私たちを取り巻く環境は、本格的な少子・高齢社会の到来、高度情報化や地方分権の進展、市民の価値観やライフスタイルの多様化など急速に変化しています。

このような背景の中で、自らのまちは、自らの判断と責任において運営することが求められています。

そこで本市では、市民が住みよい豊かな地域社会を形成するため、市民と市が共にまちづくりを進める指針として、平成 22 年 3 月に協働のまちづくり条例を制定しました。

総合計画の策定においても、現在取り組んでいる「市民と市が共に進める協働のまちづくり」の考えのもと、市民のみなさまから多くの意見をいただき、市政に反映させるため、従来のアンケート調査や意見を募集するパブリックコメント制度に加え、新たに富里市まちづくり市民会議を設置しました。

この市民会議では、市民の立場から行政に期待することや市民としてできることなどについて自由に意見交換や討議を行い、取りまとめた意見を提言書としていただきました。

これらを踏まえ、市民と市が共有するまちづくりの目標として、富里市総合計画を策定するものです。

第 2 節 計画の構成と役割

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成するものとし、次のように定めます。

1 基本構想

基本構想は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間のまちづくりの基本的な考え方、「基本理念」と目指す本市の「将来像」を示すとともに、将来像の実現に向けた「まちづくりの目標（施策の大綱）」を定めます。

2 基本計画

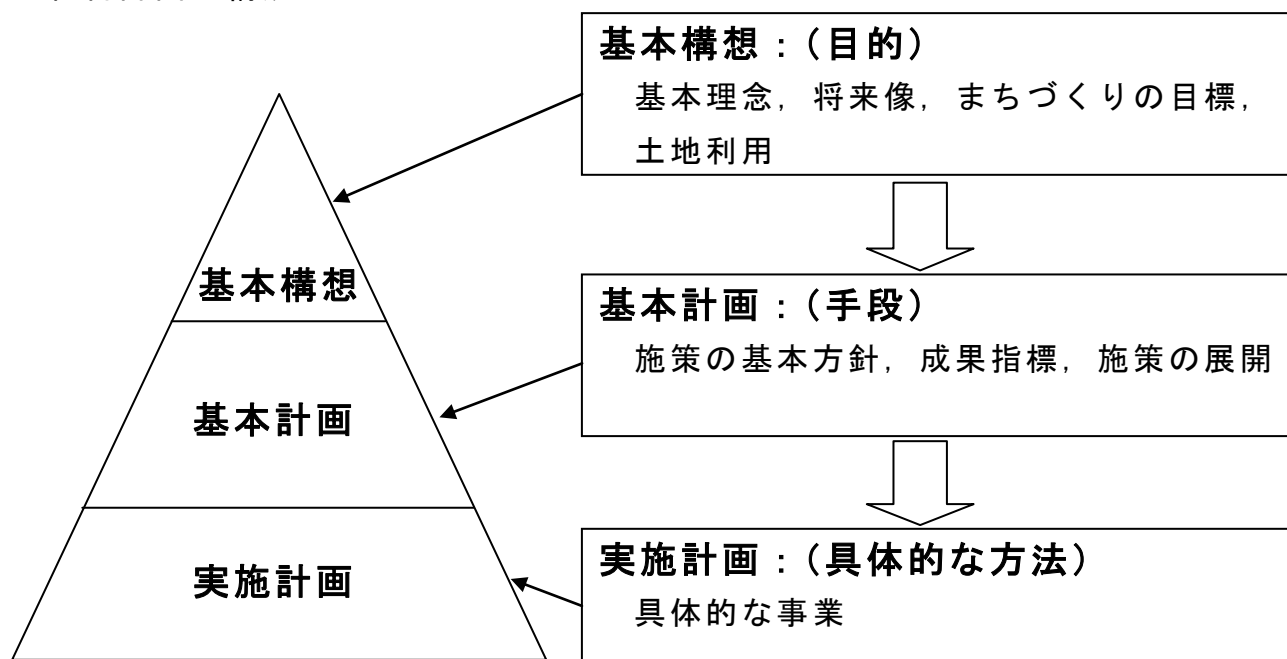
基本計画は、基本構想に定めたまちづくりの目標を達成するための施策の体系を示すとともに、施策の基本方針、成果指標や施策の展開を定めるものとし、前期 5 年、後期 5 年の計画とします。

3 実施計画

実施計画は、基本計画の施策を展開するための具体的な事業を明らかにするとともに、可能な限り行政評価や毎年度の予算編成などとの連携を図ります。

実施計画の計画期間は、3 年とします。ただし、行政評価との連携や急変する今日の社会情勢に対応した緊急施策等の必要性もあることから必要に応じ見直しを行います。

■総合計画の構成



■総合計画の期間

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
基本構想	→									
基本計画	前期基本計画 →					後期基本計画 →				
実施計画	第一次実施計画 →									
			第二次実施計画 →							
						第三次実施計画 →				
									第四次実施計画 →	

第 2 章 計画の背景

計画の策定にあたり，踏まえるべき背景として，市民の意識，時代の潮流，本市の地域特性，人口・就業状況を整理します。

第 1 節 市民の意識

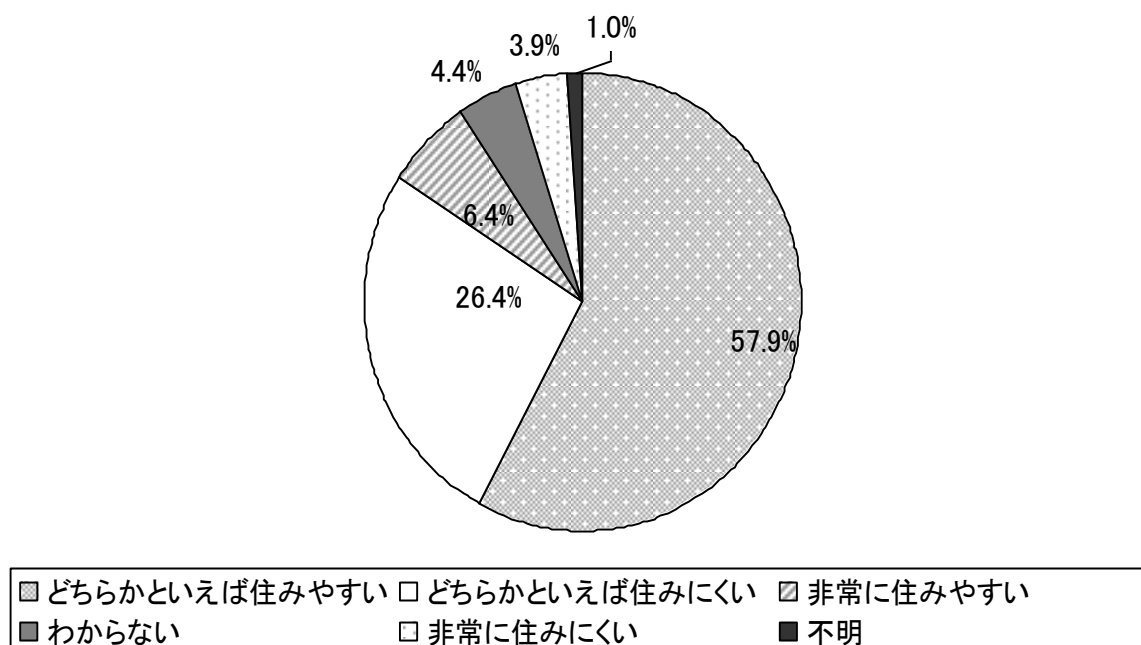
本計画の策定にあたり，市民の意見を把握するため，市民（5, 000人を無作為抽出）を対象に実施した市民意識調査結果からみた，今後のまちづくりの前提となる市民の意識は以下のとおりです。

（１）富里市の住みやすさと市民サービスに対する満足度と期待度について

■富里市の住みやすさ

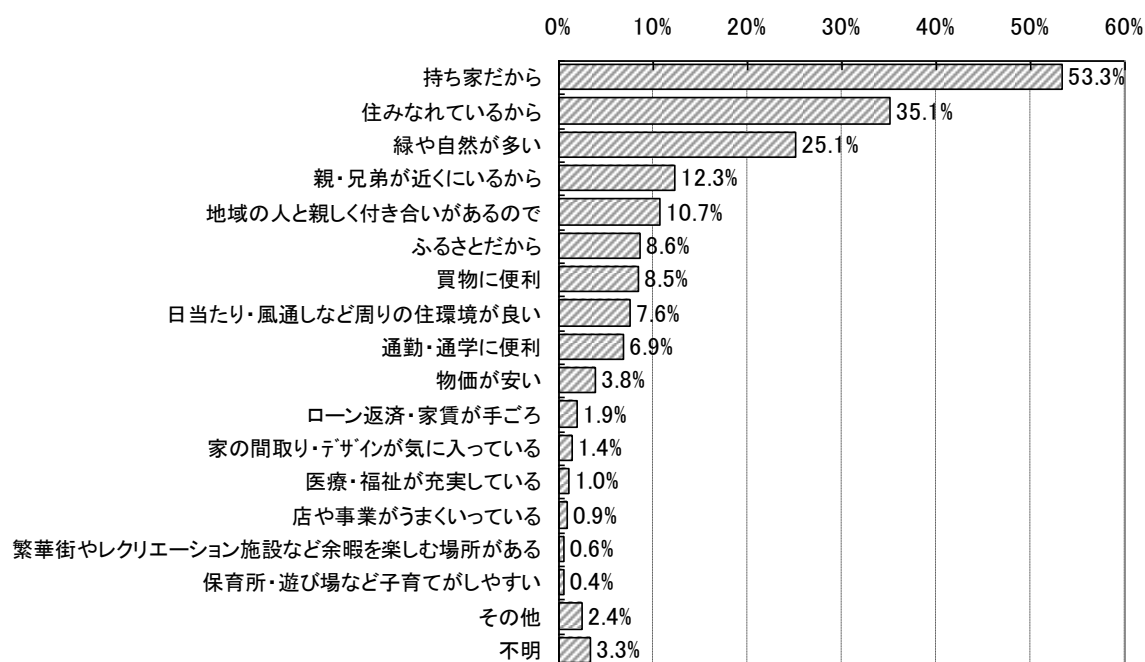
本市を住みやすいと感じている人が半数を超えますが，住みにくいと感じている人も多く，今後は，多くの方々が住みやすいと感じられるように，市民ニーズに対応した各種サービスの充実が求められています。

《住みやすさについて》



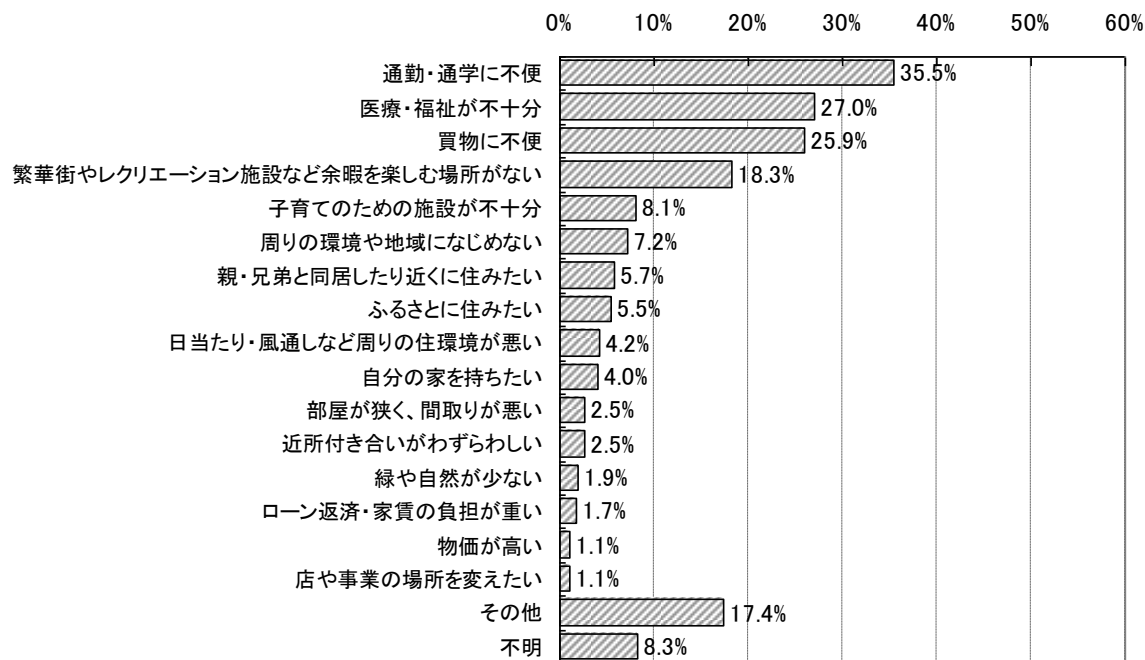
市民意識調査結果（平成21年3月）から抜粋

《住み続けたいと思う理由》



市民意識調査結果（平成21年3月）から抜粋

《移転したいと思う理由》



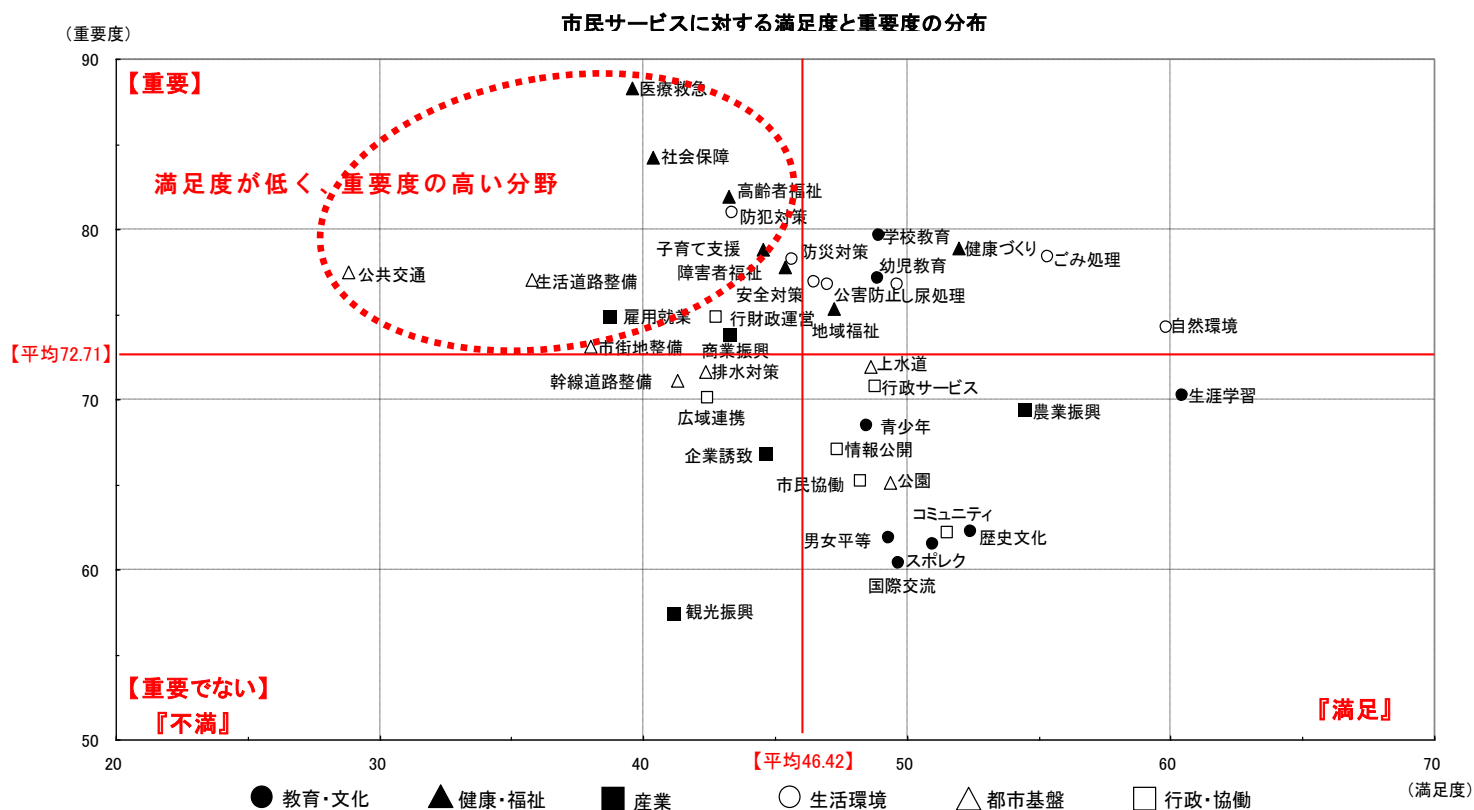
市民意識調査結果（平成21年3月）から抜粋

■市民サービスに対する満足度と期待度

現状の市民サービスについては、「自然環境の保全・育成」、「ごみ処理・リサイクル」、「生涯学習施設」への満足度が比較的高くなっています。

今後期待する施策については、「医療・救急体制」、「高齢者の生きがい・介護」、「保険・年金」、「検診・健康づくり活動」、「防犯対策」、「ごみ処理・リサイクル」、「公害防止」、「身近な生活道路」、「バスなど公共交通機関」への期待度が比較的高くなっています。

「医療救急」、「社会保障」、「高齢者福祉」、「防犯対策」、「公共交通」、「生活道路整備」、「雇用対策」については、現状での満足度が低く、かつ今後の期待度が高くなっており、今後のまちづくりにおいて、満足度を高める取り組みを進めていく必要があります。



市民意識調査結果（平成21年3月）から作成

（２）富里市の誇りと市の発展方向について

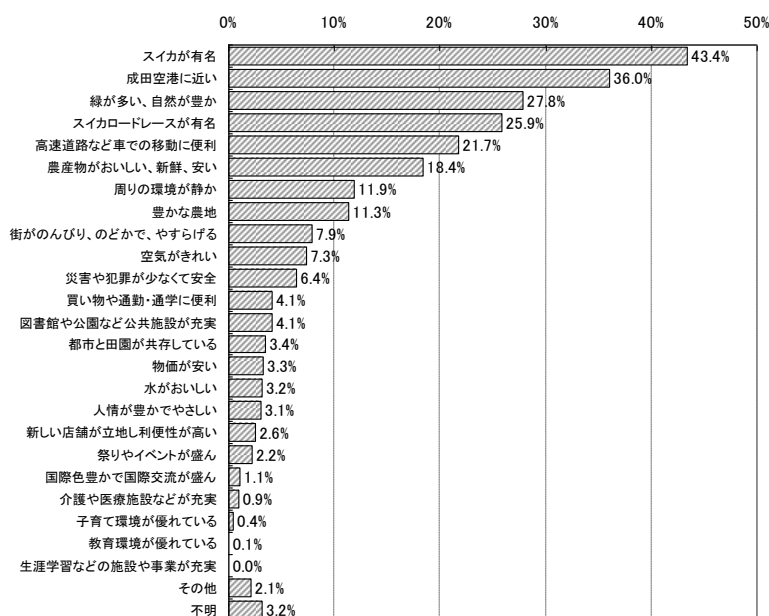
■富里市の誇り，将来イメージ

本市で誇れるものとしては，「スイカが有名」，「成田空港に近い」，「緑が多い，自然が豊か」が多くなっています。

本市の将来イメージとしては，「緑豊かな」，「のんびりした」，「素朴な」が上位となっています。

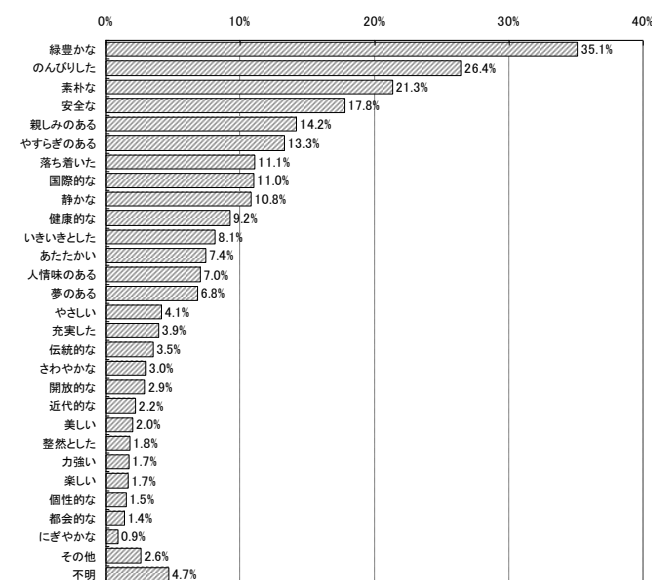
本市への愛着を高め，他の市町村にはない独自のまちづくりを進めるために，上記の資源や将来イメージを活かしたまちづくりを進めることが求められます。

《市で誇れるもの》



市民意識調査結果（平成21年3月）から抜粋

《市の将来イメージ》



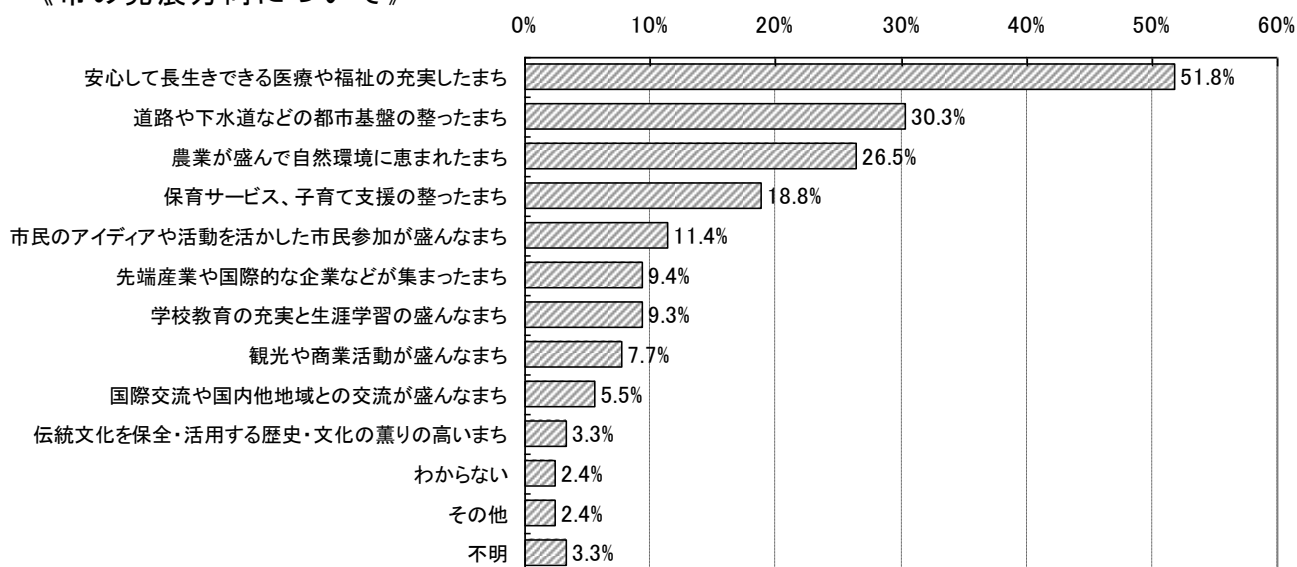
市民意識調査結果（平成21年3月）から抜粋

■ 富里市の発展方向について

望ましい市の発展方向は、「安心して長生きできる医療や福祉の充実したまち」が最も多く、次いで「道路や下水道などの都市基盤の整ったまち」、「農業が盛んで自然環境に恵まれたまち」が多くなっています。

今後の市の発展方向としては、医療福祉の充実や都市基盤の整備を拡充するとともに、農業の振興や自然環境の保全を進めていくことが求められています。

《市の発展方向について》



市民意識調査結果（平成21年3月）から抜粋

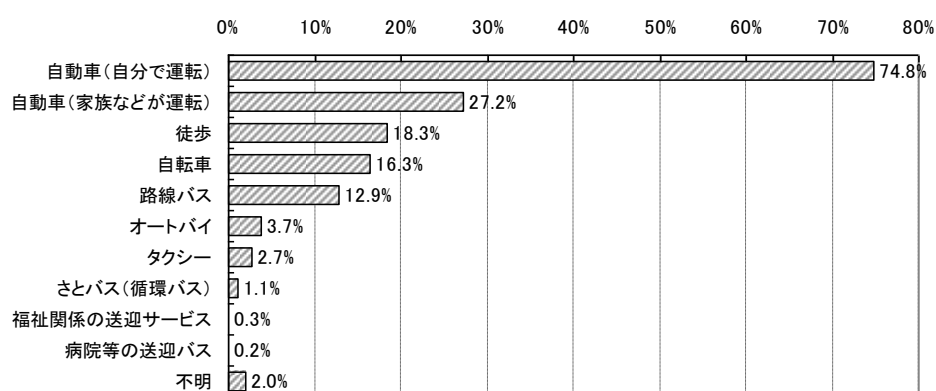
(3) 地域での生活と協働のまちづくりについて

■生活圏と移動手段について

市民の生活圏は、日用品等の買物は市内中心、衣料・家電等の買物や娯楽は成田市中心、病院やスポーツ・習い事は市内・成田市でという傾向となっています。

市内での移動手段は、「自動車（自分で運転）」が74.8%と突出しています。さとバスについては、現在は主な移動手段としている市民は少数ですが、「高齢期がきたら利用する」という意向が多くなっており、今後の需要拡大に対応したサービス拡充が求められています。

《移動手段について》



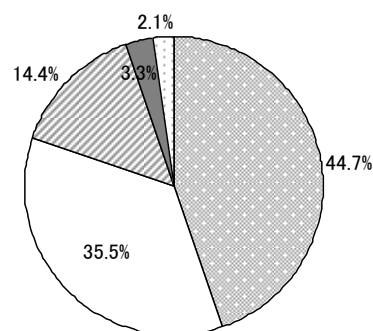
市民意識調査結果（平成21年3月）から抜粋

■協働のまちづくりについて

市民ニーズにきめ細かく対応するまちづくりのためには、市民と市による協働の仕組みづくりが必要です。

現状では「協働」を知らない、ほとんど見聞きしない人が80%を超えており、協働のまちづくりの実現のためには、行政方針等の情報公開や市民参加の推進、まちづくりを行う市民等への支援が求められています。

《「市民協働」や「協働」という言葉を聞いたことがある》



■ 知らない □ ほとんど見聞きしない ▨ たまに見聞きする ■ よく見聞きする □ 不明

市民意識調査結果（平成21年3月）から抜粋

第2節 時代の潮流

今後のまちづくりにおいて、考慮すべき時代の潮流は以下のとおりです。

（１）市民ニーズの多様化

核家族化，未婚晩婚化，共稼ぎ世帯の増加等，様々なライフスタイルへの支援，雇用形態や価値観等の多様化に対応したサービス提供が求められています。

近年では特に，仕事と生活の間で問題を抱える人が多く，働く人々の将来への不安や豊かさが実感できない要因となっており，仕事と生活の調和の実現のための取り組みが期待されています。

また，市民が安全で安心して暮らせる環境づくりのための総合的な取り組みも求められています。

（２）人口構造の変化

首都圏においては，平成20年代半ばを境に人口が減少に転じることが予測されています。

人口減少社会は，人口規模の縮小だけではなく，高齢者の増加と生産年齢人口の減少という人口構造の変化を伴い，労働力の減少や社会保障費の増大といった影響が懸念されています。

また，我が国の合計特殊出生率は，近年やや持ち直しの傾向にありますが，少子化の傾向は今後も継続するものと考えられます。

（３）社会経済情勢の変化

近年の日本経済は，世界的な金融危機や景気悪化に陥ったものの，近年，持ち直しの動きが見られ，その後も続いています。

また，依然として雇用情勢に厳しさが残るものの，企業収益の改善が続くなかで，海外経済の改善や緊急経済対策をはじめとする政策の効果などを背景に，景気の持ち直し傾向が続くことが期待されています。

（４）地球環境問題への意識の高まり

今日の環境問題は，生活型公害だけでなく，温室効果ガスによる地球温暖化問題まで多岐にわたっています。なかでも，地球温暖化の問題は重要課題の一つとなっているため，国のみならず多くの地方公共団体で，温室効果ガスの排出抑制や限られた資源を有効活用する循環型社会の転換に向けた取り組みが行われています。

（５）地方分権の進展

地方分権改革推進法に基づき、国と地方の役割分担や国の関与のあり方について見直しを行い、これに応じた税源配分等の財政上の措置の在り方について検討を進めることで、地方公共団体の行政体制の整備及び確立を図ることが求められています。

第 3 節 本市の地域特性

本市は、明治 22 年に「富里村」として誕生し、首都圏近郊の農業地域として着実な発展を遂げてきました。昭和 53 年に成田国際空港が開港すると、空港関連の就業者の住宅地として、また空港周辺の産業地として急速に発展し、平成 14 年に「富里市」となりました。

このような発展の経緯を踏まえ、今後のまちづくりの個性となる、本市の地域特性は以下のとおりです。

（１）成田国際空港隣接地

本市は、昭和 53 年の成田国際空港開港以降、空港関連の就業者や事業所が進出したことにより発展を遂げてきました。近年その傾向は緩やかになりつつありますが、今後、航空機の発着回数は増加する見込みであり、新たな市への波及効果が期待されます。

（２）首都圏近郊の農業地域

本市の主力産業は農業であり、中でもスイカの生産量は、全国有数を誇っています。平成 18 年の農業産出額は 111 億 5 千万円で、県内 10 位となっています。

本市は豊かな農業地域ではありますが、近年農家戸数、農業従事者数の減少傾向が強まっています。しかし、新たな農業後継者も多く就農している傾向にあります。

（３）多様な就業者が居住する住宅地

本市には、農業や空港関連産業、東京・千葉市等の企業への就業者など、多様な知識や技術を持った市民が居住しており、これらの豊富で多彩な知恵や経験を活かした、新たなまちづくりの担い手としての活躍も期待されます。

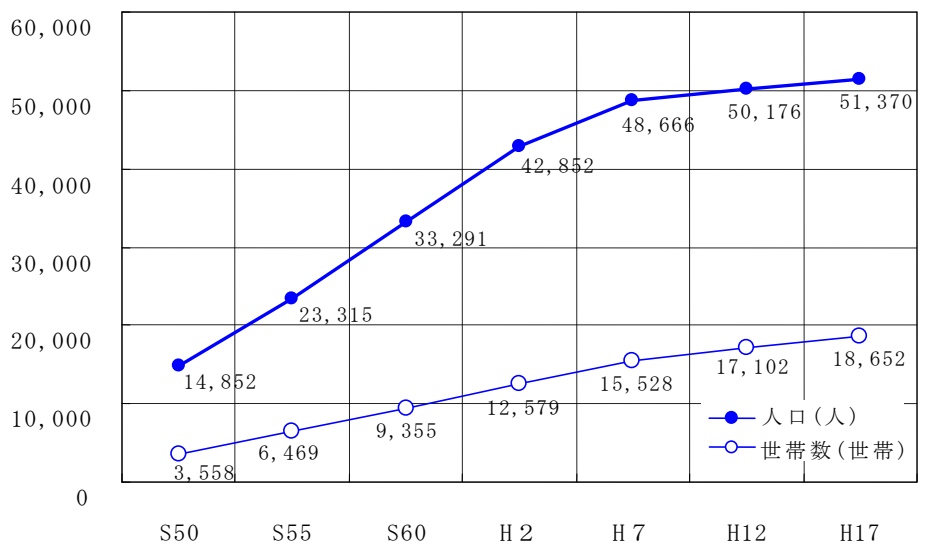
第4節 人口・就業状況

計画策定にあたって、考慮すべき人口・世帯数、就業者数の傾向は以下のとおりです。

(1) 人口・世帯数

平成17年における本市の人口は51,370人で、世帯数は18,652世帯です。本市は、空港開港以降、着実に人口増加を続けていますが、近年、その傾向は緩やかになりつつあります。

《人口・世帯数の推移》



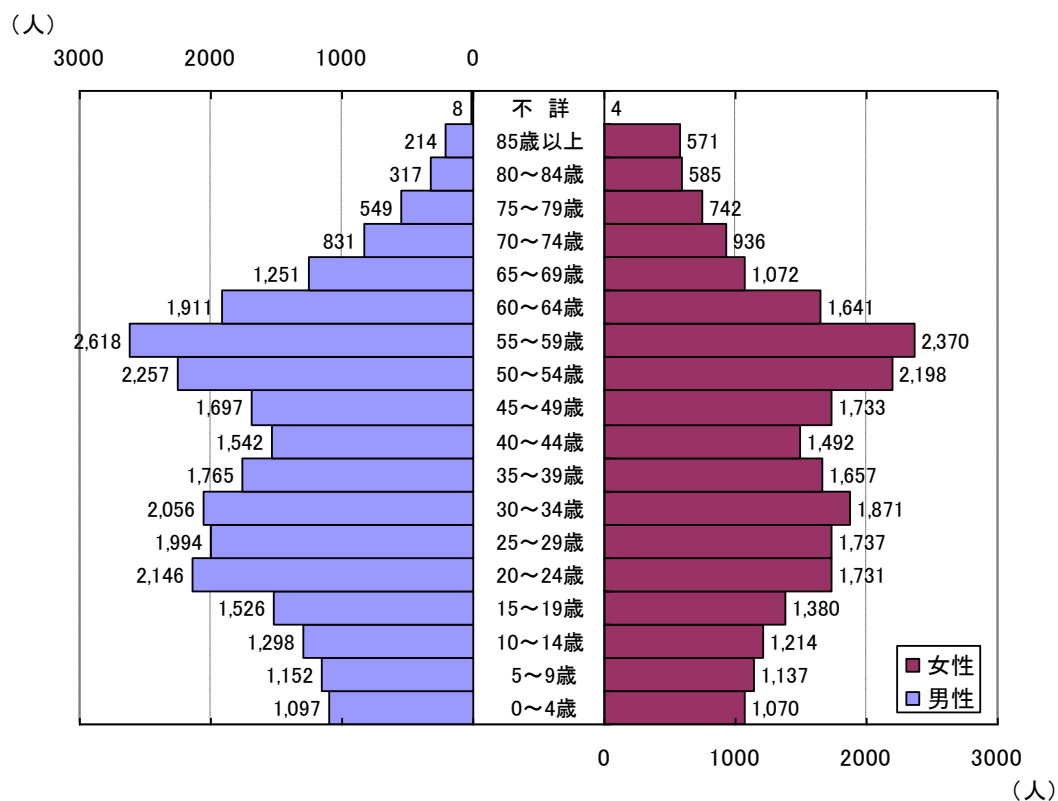
資料：国勢調査

(2) 年齢階層別人口

本市の老年人口（65歳以上）の割合は、平成17年13.8%で、県平均（17.5%）、全国平均（20.1%）より低く、高齢化は緩やかに推移しています。しかし富里市の年齢構成は、団塊の世代のピークと成田国際空港開港後の就業者受入れのピークが重なっており、急速な高齢化がより顕著に現れることが見込まれます。

また、年少人口（0～14歳）の割合は、平成17年13.6%で、県平均（13.5%）、全国平均（13.7%）とほぼ同様で、少子化の傾向にあります。

《平成 17 年時人口構造》



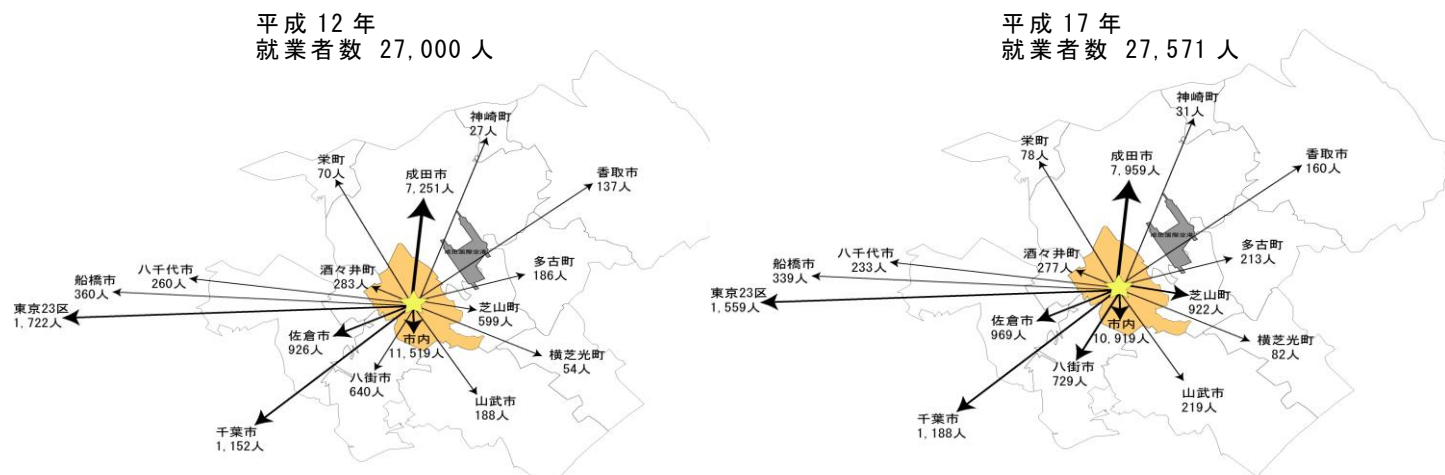
資料：国勢調査

(3) 就業者数

平成 17 年における本市に居住する就業者数は 27,571 人で、人口と同様に増加傾向は緩やかになりつつあります。

就業者の就業先の傾向は、市内で働く就業者は減少傾向にあり、成田市、芝山町等市外で働く就業者が増加する傾向にあります。また、東京方面で働く就業者は減少傾向にあります。

《就業先の状況》



資料：国勢調査

第3章 策定にあたっての課題認識

第2章計画の背景の「市民の意識」、「時代の潮流」、「本市の地域特性」を踏まえ、今後のまちづくりの課題を整理します。

第1節 市民意識への対応のための課題

（１）富里市の住みやすさと市民サービスに対する満足度と期待度

市民の満足度を高め定住を促進するために、市民ニーズに対応した各種サービスの充実を図る必要があります。

特に、市民の満足度が低く、かつ今後の期待度が高い分野を中心とした、市民サービスの充実に努める必要があります。

（２）富里市の誇りと市の発展方向

本市への愛着を高め、独自のまちづくりを進めるために、市民が誇る農産物や豊かな自然を活かした個性ある都市づくりを進めていく必要があります。

本市の持続的な発展のために、市民サービスや都市基盤を充実させるとともに自然環境の保全に努め、バランスがとれた都市づくりを進めていく必要があります。

（３）地域での生活と協働のまちづくり

市民と行政の協働のまちづくりを推進するために、協働の目標・理念やまちづくりに関する情報について、市民と行政が情報を共有するとともに、より多くの市民参加を推進する必要があります。

また、今後の高齢社会の進行に対応し、安心して生活できる地域づくりのために、地域での生活を支える交通手段を確保・拡充する必要があります。

第 2 節 時代の潮流への対応のための課題

（１）市民ニーズの多様化への対応

多様化・高度化する市民ニーズに対応した市民サービスの充実や生活利便性向上のための生活環境の充実を図るとともに、仕事と生活の調和の実現や誰もが働くことができ、働き続けられる就業環境づくりのために、多様な就業機会の確保や保育サービスの充実などによる就業支援の充実に努める必要があります。

また、様々な防災・防犯など安全で安心してくらせる環境づくりを進める必要があります。

（２）人口構造の変化への対応

今後 10 年以降に本格化する人口減少や高齢社会に向けて、福祉サービスの充実、高齢者の生きがいづくり、都市のバリアフリー化など地域社会の仕組みづくりを整える必要があります。

そのためには、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、また、子育て世代が安心して子どもを生み育て、子どもたちが健やかに育つよう様々な施策を展開し、幅広い分野で連携していくことが必要です。

（３）社会経済情勢の変化への対応

不安定な社会経済の影響による市の活力低下を防ぐために、積極的な企業誘致や観光客誘致など、市の持続的発展に資する活力獲得の取り組みを進める必要があります。

また、市民の安心を支えるための各種社会保障の充実に努める必要があります。

（４）地球環境問題への対応

富里市の個性である豊かな自然環境を守り育て、地球温暖化を防止するための取り組みを進める必要があります。

（５）地方分権への対応

自己決定・自己責任による政策推進のために、行政評価制度の導入や協働のまちづくりの仕組みを整え、実行していく必要があります。

第３節 地域特性からみた課題

（１）成田国際空港隣接地としての課題

本市の持続的発展のため、成田国際空港の発着回数の増加、機能拡充の波及効果を活かしたまちづくりが必要です。

そのためには、今後見込まれる空港関連企業の立地、就業者の定住を促進するための、都市基盤の整備、都市施設の拡充・計画的な機能更新、魅力ある住居環境や市民サービスの充実を進める必要があります。

また、空港隣接地としての地理的条件と都市基盤を活かした産業振興を図っていく必要があります。

（２）首都圏近郊の農業地域としての課題

農業地域としての競争力を高めるために、農業生産性の向上や販売体制の拡充、農産品のブランド化などの取り組みを進める必要があります。

持続可能な営農環境を整えるために、農業従事者の高齢化対策として新たな担い手の確保などの取り組みを進める必要があります。

（３）豊富で多彩な知識や経験を活かすための課題

市民の持つ豊富で多彩な知恵や経験を活かし、魅力あるまちづくりを進めるために、福祉、教育、環境、農業など幅広い分野における協働の仕組みづくりを進める必要があります。

第2編 基本構想

第1章 基本理念と将来像

第1節 まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、今後のまちづくりを進めていくうえで、大切にしなければならない基本的な考え方を示したものです。

「市民」、「地域社会」、「都市」を対象とした、それぞれに対するまちづくりの視点を踏まえ「みんなでつくる 笑顔あふれるまち・富里」とします。

まちづくりの基本理念	
～みんなでつくる 笑顔あふれるまち・富里～	
市民のために	市民一人ひとりがいきいき生活する，笑顔あふれるまちづくり
地域社会のために	市民と行政が協働で支えあう，温かみのある地域社会づくり
都市のために	個性を活かして自立し，持続的に発展する都市づくり

第2節 将来像

人と緑が調和し 未来を拓く臨空都市 とみさと

本市は恵まれた自然環境の中で優良な農業地として、また、成田国際空港の開港を契機に住宅地、産業地としてバランスのとれた発展を続けています。

また、馬のふるさとという独自文化、四季折々の風景、そこに住む人々の活力など、たくさんの富里らしさが引き継がれています。

この財産を基盤とし、さらなる発展を遂げるため、まちづくりの基本理念を踏まえ、市の地域特性や資源、優位性に着目し、これらを活かしたまちづくりの実現を目指し、将来像を「人と緑が調和し 未来を拓く臨空都市 とみさと」とします。

第3節 目標年次と将来人口

(1) 目標年次

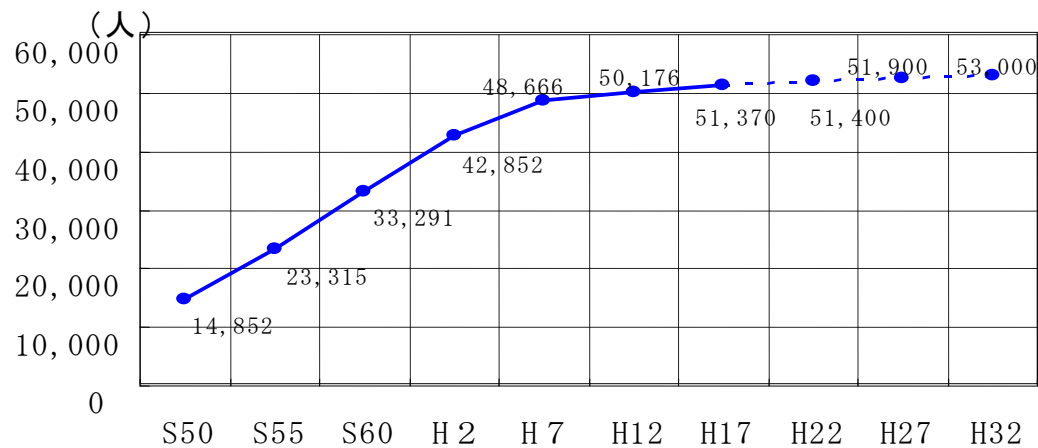
平成23年度(2011年度)を初年度とする基本構想の目標年次を平成32年度(2020年度)とします。

(2) 将来人口

本構想の目標年次である平成32年度(2020年度)の人口を53,000人と予測します。

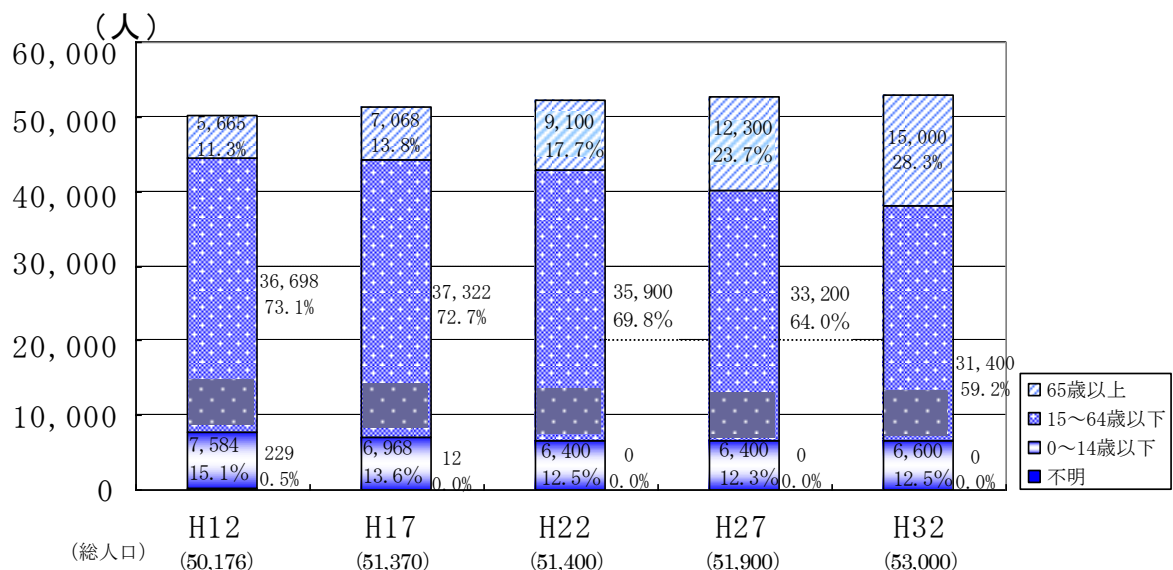
本市では、空港開港などにより人口が急増してきたものの、ここ数年は微増傾向に留まっています。今後、全国的には出生率の低下等から人口減少に転じると予測されますが、本市では、成田国際空港機能の拡充などにもとない緩やかな人口増加が見込まれます。

《人口推計》



資料：H17までは「国勢調査」の実績値，H22以降は推計による

《人口構成推計》



資料：H17までは「国勢調査」の実績値，H22以降は推計による

第2章 まちづくりの目標

本市の将来像の実現に向けた基本的な政策目標として、まちづくり市民会議の提言を基に、6つのまちづくりの目標を掲げます。

第1節 まちづくりの目標（施策の大綱）

目標1 手をつなぎ、みんなで目指す、明るく元気なまち

少子高齢化などによる福祉ニーズの多様化に、きめ細かく対応するためにも地域福祉ネットワークやサービス体制の拡充に努めます。

また、多様化するニーズに対応するためにも分野を越えて連携しながら、すべての市民が安心して、いきいきと暮らせる環境や子育てしやすい環境などを整えていくとともに、健康づくり・医療体制の充実を図ります。

目標2 教えあい、みんなで学ぶ、心の豊かさと愛を育むまち

市民が学びあい、個性と文化を育むために、地域を中心とした子育てネットワークや市民の仕事や趣味、生活に役立つ生涯学習、市民の健康と活力を支える生涯スポーツ、多文化共生などの仕組みづくりに努めます。

目標3 みんなが活躍し、農・商・工がともに輝く活力あるまち

魅力ある農業や活気ある商工業を振興するため、生産性の向上、新たな担い手の確保や後継者の育成を図り、地域力の向上に努めます。

さらに、農業や商工などを観光資源の一つとして、合わせて振興を図ります。

また、誰もが働け、働き続けられる就業環境づくりや市民を守る消費者行政の充実に努めます。

目標 4 人と自然が調和し、安全安心なまち

快適な生活環境を守るため、豊かな自然環境を保全し、環境負荷の少ないまちづくりに努めます。

また、市民が安心できる地域社会を築くため、防災・消防救急体制や防犯・安全対策の充実に努めます。

目標 5 市民のこころをむすび、可能性を未来につなぐまち

快適な日常生活の支援と地域間の交流のため、公共交通をはじめとした交流基盤の整備促進・拡充に努めます。

また、快適で魅力あるまちを創るために、生活を支えるライフラインや都市の潤いを保つ公園・緑地の整備に努めます。

目標 6 市民と行政の気持ちの共有による自立したまち

市民と市が互いに理解しながら目的を共有し、市民相互及び市民と市の連携・協力によるまちづくりを目指すため、市民と市の協働の仕組みづくりを進めるとともに、安定した自治体経営の取り組みを進めます。

第２節 土地利用

（１）土地利用の基本方針

本市の土地利用は、七栄・葉山及び日吉台地区に市街地が形成され、市の南部、北西部を中心にまとまった農地、樹林地が形成されています。

まちづくりにあたっては、良好な自然環境と調和した快適な住環境の整備と新たな産業の創出や農業のさらなる発展といった、これまでの土地利用方針を継続します。

同時に、今後とも本市の持続的発展につなげるため、多様な機能を地域の特性を考慮しながら適正に配置するとともに、それぞれの土地利用を効率的にすることで都市の機能強化を図ります。

（２）土地利用の目標

緩やかな人口の増加を目指し、成田国際空港の機能拡充に伴う人口流入や産業進出の受け皿として、新たな住宅地や産業地の供給など計画的な土地利用と都市機能の更新・拡充に努めます。

また、首都圏近郊農業地域として更なる農業振興を図るために、効果的な農地の活用と生産基盤の整備を推進するとともに、農地、森林、水辺といった自然環境の保全に努めます。

